

一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令について

平成26年10月28日

国土交通省道路局

1. 改正の概要

一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、一般国道101号の一部の区間を指定区間に追加して指定するものである。

2. 改正の内容

新たに指定区間に追加するもの

路線名	追加区間	追加延長
一般国道 101号 (五所川原西 バイパス)	<small>ごしょが わらしおおぎ た ち うちあぎやながわ</small> 五所川原市大字太刀打字柳川266番1 <small>かしわいせおかもと</small> ~つがる市柏稲盛岡本97番1	3.7 km

3. スケジュール

- ・ 閣 議 日：平成26年10月28日（火）
- ・ 公 布 日：平成26年10月31日（金）
- ・ 施 行 日：平成26年11月 3日（月）

問い合わせ先

国土交通省 道路局 路 政 課 企画専門官 太田 大吾（内線37332）

国道・防災課 専門官 四童子 隆（内線37832）

代表電話：03-5253-8111